

高野蘭亭伝巧（上）

高橋, 昌彦
九州大学大学院（修士課程）

<https://doi.org/10.15017/11995>

出版情報：語文研究. 60, pp.29-39, 1985-12-15. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

高野蘭亭伝攷(上)

護園門下において、経学が春臺一人の肩にかかっていたのに対し、詩文は、多くの人材が輩出した。高野蘭亭は、南郭と並び称されながら、今日まで、照射される機会の極めて少なかった人物の一人である。未だ、充分とは言えない調査であるが、ここに、その伝を報告し、蘭亭研究の端緒となることを期待すると共に、諸家の御教示を乞う次第である。

年譜を構成する前に、蘭亭の生涯をたどる意味も含めて、「東里先生墓誌銘」(以下「墓誌銘」と略記)の全文を掲げ、その内容に注解を施す。「墓誌銘」は、『蘭亭先生詩集』(以下「詩集」と略記)附録に、門人藤山惟熊によって撰せられている。同文は『事實文編』巻三十九にも収められている。

東里先生墓誌銘

山惟熊

寶曆七年七月六日東里先生高野君卒、其配市橋氏謂「惟熊」曰、
為「先人」誌「石焉」、熊也辭以「不敏」曰、「先人嘗屬「後事」于「未」人」
云云、謂誌「墓當」令「惟熊」為「之」辭、「子今若不為、則他日見先
人乎地下、妾其謂之何、請勿辭、於是乎誌焉。先生姓高野、
諱惟馨、字子式、號東里、一號蘭亭、本姓高石、其先封「喜連

高橋昌彦

川、世為「貴族」。及「足利氏」之衰也、失其封爵、下為「農」。
居「總之師崎」數世、徙居「東都」。乃改「姓高野」、治産積居、與
時逐逐為「大賈」、家累「巨萬」。考諱「勝春」、號「百里」天資「豪邁」、
不「事」家人産、晚年財漸殫焉。年幾五十無「子」、妾其氏生「先
生」、百里翁悅甚。先生聰敏、年僅四歲善「書」、翁奇之、愛已甚。
不「教」以「市井鄉里」之事。六歲「書」于「佐玄龍兄弟」。十歲讀
「書」。成童受「業」徂「徠物先生」。先生初見奇之。日以「趙璧抵」連
城。十七喪「明」、終廢「百事」、唯詩是耽、蓋物夫子教之使然
也。比及弱冠名漸著。二十有五喪考、服闋後復不「治産」。愈
益耽歌詩。是以産大盪、家僅漸漸引去、書「鬻」廬以「僑居」、
家無「詹石」之儲晏如。自物夫子倡「古文辭」、斌斌作者不可「枚
舉」。而擅「詩」名於海內者、特先生與「南郭服先生」二人焉耳。初
物夫子歿後、先生以「年」少「兄」事南郭先生。及「業」成也。海
內王侯大人及閭巷窮鄉之士言「詩」者、鮮不「受」業於「先生
之門」者。而王侯學「詩」者、什之六七出於先生之門。先生於
「詩」顯門。其精可知。而其諸作無「不得體」、最長「近體」。初沿
「唐人體」、後刻意于「鱗」、而能得「其體」。先生為「詩」、開口為

句、下筆成篇。金聲玉振、發彩流潤、每出一篇、人無不稱美。其教人也、諄諄善誘、使其嘯吟翰墨、遊息藝苑、而後渙然水釋、怡然理順、是以人人樂遵其教。弟子益進。幾遍海內、聞風私淑者不可勝數也。先生素好遊山川。多病不能遂其志。嘗遊相之鎌倉、日、是一培塿、未足美觀、然霸王之墟、足以感慨矣。且距東都二百里而遠、是我輞川也。數往還。於是建長圓覺諸寺、縮徒相邀請、詩者多。先生亦不拒之。遂相往來締、方外之交、甚厚。諸上人相謀、營草堂於瑞鹿山側、甚有幽到。名以五勝、日松濤、日蕪菴、日蕪菴、日蕉鹿園、日漱玉橋、日灌花井、賦詩以紀焉。歲一再往還以樂。情已以後諸作、鎌倉詩居其半。先生羸弱善病、幾死復蘇者數矣。寶曆甲戌之夏、先生復疾病、召門弟子、曰、我命在旦夕、死當葬鎌倉圓覺寺之後山、我嘗登彼丘而樂焉。三子無違、則死日猶生日、數旬病愈、復召三子、曰、日者我將即冠笄、豈圖復得與三子相見乎。既而有今日、抑天之寵靈與。亦將天欲勞使吾與。雖然五十年今已過。人生幾何。我將築壽藏乎彼丘以待餘年。遂遣人築墳。其崇八尺。樹以二株松、封如馬鬣。使門人松崎惟時記其事于石、巍然在焉。今歲六月先生復復疾、越七月六日病革。市橋氏遣人召松崎惟時、橫谷友信、竹川政辰及惟熊。各舁趨而至。則卒。各為位哭。先生無子、故四子相謀、喪事。友信政辰奉櫬赴鎌倉、葬圓覺寺壽藏地。先生容貌端正、舉動不苟。為人剛毅、不耽聲色貨利。把人之急、甚於己私。才辯敏捷、議論竟日、終無所屈。好飲、然未嘗失其儀。是以一時王侯貴人尊重之。執弟子禮以待之、久而愈敬之。先生自幼

所著詩、萬有餘篇、亡慮若干卷。及疾病、悉傳之火、使無了遺。於是三子相謀、輯各嘗所私錄者、僅不滿千首、將傳于世。先生於寶永元年甲申、得年五十有四。先後娶妻六人。一無所生、絕嗣、銘曰、先生久享之文、人無以惡、無以教、天未喪斯文、永世以終響。(句読点・訓点引用者)

系譜

「墓誌銘」は「其先封喜連川、世為貴族。」と伝えるが、松崎親海撰するところの「東里先生壽藏記」(「親海先生詩集」卷之八、以下「壽藏記」と略記)によれば、「其先下毛人六世祖信忠足利氏之世封喜連川」とある。又、その家柄について、「東里先生五十序」(「親海先生詩集」卷之七、以下「五十序」と略記)は「將家」と伝え、更に、同序は「遭天文之亂、子孫中微猶為豪族於總南」と没落の時期を記している。

「徙居東都」(「墓誌銘」)の時期について、「壽藏記」は、蘭亭の祖父「勝昌」の代と伝える。日本橋小田原町で魚問屋を営み、一代にして巨萬の富を築き上げたという。『江戸砂子』(貞享四年刊)卷六「魚問屋」の項に「小田原町、こち長次郎」と見えるのが、この人物であろう。その子百里に「亡親之日、孝養施餓鬼」と題する句が残る(『花摘』元禄三年七月十六日)。

「墓誌銘」も伝えているが「孝諱勝春」は、俳人として名高い百里である。『俳諧人名辞典』は、その通称を「市兵衛」とするが、『三英隨筆』は「小鍛治市郎兵衛」と伝える。百里の伝として『墨水消夏録』卷二に、蘭亭の碑文が残る。

百里居士碑

居士姓高野諱勝春字文館號百里江都人以寛文六年丙午十月十二日生享保十二年丁未五月十二日病卒享年六十有二葬武州葛飾郡東江寺居士為人恢達自幼耽好風流長俳諧體嘗師事芭蕉老人窮其奧老人没復從雪中叟遊前後幾五十年所好如一海內好事之士知與不知想見其風流莫不欲納欵而受其術者而居士常疾世唱其術者浮薄乞古不欲與之交生平所友者獨白雲琴風三子耳以故人每能屬龍門之望云先卒頃刻恢談自若謂旁侍病惟馨等曰爾輩記之吾請以所好終之及操筆作辭世大笑而逝惟馨言及謀勸其詞并狀一二以追其志爾庶乎使覽者有感其為人

享保十二年丁未六月十六日

孝子 惟馨立

墨花堂佐文山書

碑文に従えば、百里が俳諧に手を染めたのは十二歳頃となり、『ふるふすま』(享保十一年刊)の序には、十一、二歳より杉風・仙風兄弟と交友があったと記している。同じ小田原町で商売の関係からも、百里が俳諧を始めたのに、杉風等は影響を与えていると考えられよう。嵐雪への入門時期は、『嵐雪十三回忌集』(享保四年成立)序に「三十六年懐旧の誠」の一節があり、天和三年、百里十八歳とわかる。嵐雪の命により、初号孝風を百里と改号したのは、貞享三年、百里二十一歳にあたる『ふるふすま』序。初出は『四季千句』(元禄二年刊)。同年より、句集への入集が目立つ。あるいは、この時期に、親を亡くし、家督が譲られたと判断できようか(前掲『花摘』の句参照)。

出生・幼年期

蘭亭の生年は「墓誌銘」にも「寶永元年甲申」とある。月日は不詳であるが、「五十序」によれば、五月七日に賀宴を催しており、この日が誕生日であろうか。

「六歳学書于佐玄龍兄弟」(墓誌銘)、蘭亭六歳は、宝永六年にあたり、当時、書で高名であった佐々木玄龍・文山兄弟にいたことがわかる。この人物については、三村清三郎氏『近世能書伝』に詳しい。同書によれば、この年、文山は長年仕えていた高松侯に致任を願ひ出て許されている。『徂徠集』卷十六「佐子號文山説」に「宝永己丑九月朔」の記載があり、己丑は六年にあたる。この年より、文山と号したことがわかる。『近世奇跡考』は、「榎本其角は、玄龍に書を学ぶ。ゆゑに文山としたしく、酒友の交わりふかし」と、兩人共に、俳人との交流が多かったことを伝えている。百里との関係では、前掲『嵐雪十三回忌集』に「板下佐文山筆」とあり、また、「百里居士碑」にも「佐文山書」とある。

「墓誌銘」が「十歳讀書」と伝える年は、正徳三年。「壽蔵記」は「既就外傳好為歌詩有奇句」とし、「五十序」は「為歌詩有名」とする。『日本諸家人物志』(寛政四刊)は、この年、徂徠入門としているが、誤りと考えるべきである。

「墓誌銘」は、「成童受業徂徠先生」と入門時期を伝えている。「成童」については、松下忠先生が言及されており、先生の論に従い、十五歳、享保三年とする。二人の出会いを「墓誌銘」は「目以趙璧抵連城」と劇的に描いているが、『護園雜話』は、別の二人を映し出している。

徂翁人に接するに士人に非れば堅く同間に入れざりき。故に蘭

亭なども屢出入せしかども、御魚屋の子なれば一間づつへだて、教授にされ、見舞などに来りしときは玄関にて逢てかへされしが、後明を失してよりは士人同様にあしらはれしとなり。

失明とその後

「墓誌銘」は、「十七喪明」とするが、越智雲夢「子式詩集序」(『懐仙樓集』巻九)は「子式十八而失明」と記し、太宰春臺も『紫芝園漫筆』巻之六の中で「年十八失明」と伝えている。蘭亭に最も近い人物二人の手で「十八」と記されていることで疑問は残るが、「墓誌銘」に従い、十七歳、享保五年を失明時期とする。失明の理由については「墓誌銘」は何も語っていないが、『護園雜話』には一風変わった話が残る。それは出入りの小座頭に、蘭亭が金子三両盗窃の漏れ衣を着せ、小座頭がそのことで、

(前略)鬱憤して井戸に入て死たり。其死せし日より蘭亭目をやみ終に失明せり。因て是は彼の座頭の一念なりとて治療のことをす、むる人あれども肯はずとなり。此こと深く秘したるが老年に成て咄たりと書山が咄なり。

という、因縁話めいた逸話である。書山はもと増上寺の僧。この人物が、徂徠門人と交流を持つのは、宝暦四年頃で蘭亭晩年という記事に矛盾はない。もとより、信すべき資料とも思われぬが、治療を勧めている人がおり、失明までに間があったことだけは事実であろう。『鹿門隨筆』は「尤十七の時より目を煩ひ盲人と成ける、我ら出合まではいまだ少しは見えつみえつしたりける、後につぶれ切たる也」と同様のことを述べている。直接的ではないが、「五十序」に「先生多病末弱冠省其目」(傍点引用者)とある。「省」は「目のかすむ病氣」の意味であり、病弱であった蘭亭が書物を読むなど

目を酷使したため、次第に明を喪ったと考えた方が自然であろう。「壽感記」は、失明の後を続けて、次のように記す。

夫子謂之曰、學者亦多術矣、博聞強識日力與、為多焉非子所宜也。先王四教詩居其一、今之詩、蘇古之詩也、行衢道者不至用志、不分乃疑於神、大雅久不作、其將在子乎。

『詩経』をもって第一とする徂徠の考え方は『徂徠先生答問書』などにも見える。この一節と同様の記述は「子式詩集序」や『護園雜話』にもある。

「蓋物夫子教之使然也」と「墓誌銘」が記すように、蘭亭に対する徂徠の教えを考えていくと、蘭亭習作時が現われてこよう。前掲『徂徠先生答問書』と『物子書亦木公達書目』に共通する書名には『楚辞』・『文選』・『唐詩話』・『李空同集』・『何大復集』・『李滄溟集』・『弇州四部稿正編』がある。これらの書は、古文辞派の推唱する書名ばかりである。又、蘭亭の読書量を「子式詩集序」は「上極周詩下則漢魏六朝唐宋元明選家之書以祖述其可取因成一家之言」と述べ、『先哲叢談』は「三百篇以下漢魏六朝唐明大家之作大氏暗誦之」とその強記振りを紹介している。『文會雜記』は、この他に蘭亭の言として『瀛奎律髓』・『三體詩』の二書と蔵書「徐中行大目集」を掲げている。

護園と華音という関連から考えていくと、蘭亭が華音を操り得たか否かという問題がある。『文會雜記』二・下の条に

子式、華者ノコトヲ徂翁二問シニ、イヤクマアヒントント詩ヲウタヘバモッタイガアリテ、子式ハ華音ヲシリタルホドニ、詩上手ナルラント人が思ント笑ハレタリ。

とある。石崎又造氏は、原雙桂が「嘗て十七で江戸に下った折、高

野蘭亭等と詩韻を論じた」とその著作の中で論じている。また、「壽藏記」は、蘭亭の詩風を「歷代諸家莫不淹貫、而大旨刻意滄溟」と評しており、⁶¹⁾李滄溟に刻意したとあれば、華者是不可欠の要素と成り得るはずである。蘭亭の力量がどの程度であったか、判断することは困難であるが、学んだことだけは確かであろう。

盲目になった蘭亭の詩作の様子を知り得る資料として、荒木蘭泉『鷄助集』（安永六年刊）巻三より、詩を引く。

蘭亭高野君

子式喪、雙明、其才為、国琛、

圖書使、入讀、傾耳永銘心、

詩賦使、入寫、高唱郢里吟、

護園囊籥中、亦知化育深、

この習作時代に知り得た人物として『三英隨筆』は「蘭亭才助時分には文蔵又は不怨などと云ふ人に出合たりけるに、野呂世話にて南郭へ引付て夫より詩人に成ける」と伝える。蘭亭が、青木昆陽や長沢不怨（盲人）等の仁齋門人と親交があったとわかる。昆陽は『詩集』に「青厚甫」としてその名が見える。「墓誌銘」は「初物夫子歿後、先生以「年少」兄「事南郭先生」と、南郭と蘭亭の間を言っているが、前文によって、野呂元丈を通して、知り合ったことがわかる。その時期を『南郭先生文集』初編（享保十二年刊）より検索すると七律「和荅高秀才病中見寄」（巻四）と七古「集高秀才匏瓜亭」（巻二）が見える。前詩は享保六年、後詩は同八年頃の作と判断できる。盲目前後に知り合ったと推測できよう。

また、詩人としてだけでなく、俳人蘭亭としてその名が残るのも、この時期である。『百千萬』（享保十年刊）中「卯八月七日壽鶴堂設

席」に「蘭亭」の号で句がある。享保八年、二十歳の作である。同書には父百里の名を見ることもでき、父が亡くなるまでは、句会に出る機会もあったのかも知れない。また、『閑散餘録』中には俳諧に關しての蘭亭の言がある。

蘭亭曰ク、ワレ俳諧ヲ見ルコトヲ喜バズ。然レドモ、萍ヤ今日ハムカフノ岸ニ咲ト、此句ノ如キハ詩モ俳諧モ同情ニテ實ニ絶唱トイフベシト、コノ句ハ伊勢ノ乙由トイヘルモノ、作ナリ。

麥林集アリ。世ニ行ハル。

『麥林集』巻二に「うき草や今朝はあちらの岸に咲」とある。『麥林集』の刊年を『俳諧大辞典』は、元文四年から延享五年の間とする。尚、宝曆九年に後編刊行。父親の影響下に育ったからこそ、残る逸話と言えよう。享保俳諧は、芭蕉と蕪村の間の低俗化した時代と言われ、徂徠をはじめ、成島錦江、松崎白圭等も否定的態度を示している。その反面、儒者の中でも、俳諧と縁浅からぬ人物として梁田蛻巖（龜毛）・祇園南海（玉舟）等があり、それぞれ一家言を持っていたことがわかる。蛻巖は、蘭亭と面識があったらしく、『蛻巖集』（寛保二年刊）にその名が見える（巻三・七律「和高子式酬大潮師韻」二首）。

つづいて蘭亭の字・号について述べる。まず、字については、その名に關係深いところのでつくのが一般的である。名は惟馨。「書經」君陳編に

我聞。日至治馨香。感于神明。黍稷非馨。明德惟馨。爾尚式時周公之猷訓。

（傍点引用者）

という一節がある。「子」は美称として用いられる文字であり、こ

で「子式」の字が出来たのではなからうか。その時期は、元服を通常とするが、前掲の南郭の詩題は「高秀才」と字を使用していない。享保九年以降の詩を収めた『南郭先生文集』二編（元文二年刊）において、字を使っている。その使用時期は、蘭亭二十一歳以降と見るべきであろう。

号について。先に「東里」について述べる。今日、この号は、通用される機会が少なく、別号として紹介する書もある。『東瀛詩選』（巻五）には「東野」と誤った記述すらある。号は住地・書齋などから付くという考えに基づけば、住地日本橋方面は、江戸の東、「東の里」となる。「里」は父百里の号より一字を受けたとも考えられるが、併号との兼ね合いもあり、一概に肯定もできない。「東里」を同音「桃李」と解釈すれば、「徳のある人物」の意となる。やはり「東の里」が妥当であろうか。当時の使用頻度は「蘭亭」より高く、「墓誌銘」・「壽蔵記」・「五十序」が「東里先生」を載いていることでもわかる。又、同時代に編まれた本多忠如『壺山集』（安永六年刊）や野村公臺『裏園集』（前編明和七年刊・後編寛政九年刊）なども「東里」を用いており、「護園録稿」（享保十二年成立）は「號東里」とのみ紹介している。ただ、江戸時代に「東里」と号した人は数多く、護園と接触のあった中根東里などもその一人である。あるいは、そのような事情が『詩集』の命名に反映しているのかもしれない。

最後に「蘭亭」について。今日、通用されているこの号は、先に述べたように併号として使用されている。一般に王羲之「蘭亭序」より採用とも考えられるが、父百里の師嵐雪には「嵐亭」の別号があることを参看すると、句会に出るにあたり、百里が我が子に付け

たとも考えられる。山内香雪『名家手簡』（七集「越智雲夢」の俗牘の宛名として「蘭亭」が使用されていることは、俗称としての意味合を持ち、先の併諸観から推して、その考えは強まる。併号として付いた号が、そのまま俗称として使われたのではなからうか。

ここまでは、注記という形で、項目をたて記述をすすめてきたが、これ以降は、出来得る限り、編年体形式として、伝を構成していく。『詩集』は、大旨、作成順で編まれている。特別、書名を掲げている詩は『詩集』所収の詩であり、編・巻は、単に（一）というように、数字でのみ記述する。

◎享保九年甲辰 二十一歳

○七律「賀菅大佐（五）を、幕府儒官となった山田麟嶼に対して贈る。この年以前の作と思われる詩も『詩集』にはあるが、明確に時期が限定できる詩としては、この詩が最も早い。「護園名公四序」（享保十二年刊）は麟嶼に對して贈った序を編した書である。護門より、京に上って東涯門に入ったこともあり、墓碑銘は東涯の手によっている（山田麟嶼學博墓碣銘）・『紹述先生文集』卷十三）。蘭亭は、詩中で

少小銜恩翰墨場 聲名偏向漢宮場

一朝就官登天祿 千載流芳滿洛陽

とその名譽を称している。

◎享保十二年丁未 二十四歳

○五月十二日 父百里没。臨終の様子を「窓のすきみ」より引く。触れてあったが、更に詳細な記述を『窓のすきみ』より引く。

蘭亭の父は家富にて百里と號し、芭蕉門下の達人なりしが、病重りて、既に限ぞと見えしころ、原芸雲庵呼びて、辞世の句出来

たり、紙筆をとて取寄せ、大筆に

しんでおいてすゞしき月をみるもよしと書きて しばらくして、先に書きかゝりける時、芸庵のさうくしかりつるにて、書に損したるぞとて、又紙をとりて下の字をみるぞかしと書き改めて 筆を置きながら事終りけるとぞ。前に書けるは前後字體も明白なり、改め書せるのは、上は正しくして みるぞかしの文字さだかならず、豪氣たくましかりとこそ覚ゆれ。(傍点引用者)

原芸庵は、『先哲叢談』(八)に、原雙柱の舅氏として名が見える医師であり、『紹述先生文集』(十三)中の「原云庵墓碑銘」の人物は、享保元年に亡くなった彼の父である。類話は『護園雜話』にもあり、「蘭亭も父の氣を継ぎ豪氣の人なり」と続けて記している。

父の庇護の下、盲目となりながらも、不自由なく暮してきた蘭亭は、ここに到り、自分の力で生活することを余儀なくされた。盲目であり、家業一切を教えられていない蘭亭のその後の生活を「五十序」より引用する。

遂絶人事專爲詩於是産益蕩舊時僮僕皆引去書齋遺田宅以自給儼宅而居貧與病日相因時終歲伏枕而未嘗以一日廢詠吟一也

尚、「墓誌銘」は「二十有五喪し考」と記しているが、誤りであると見える。

○一方、詩においての名声は高くなっていたらしく、『護園録稿』入集数は十六首で四番目に多い。同年、上方で刊行された『熙朝文苑』には、入集されておらず、全国の名声とまではいっていないようだ。

◎享保十三年戊申 二十五歳

○一月十九日 荻生徂徠没。享年六十三。他の門人と同様、蘭亭も七律「哭徂徠先生二首」(丑)を作り、偉大な師の逝去を嘆じている。その思いの知り得るエピソードを『護園雜話』より引く。

徂徠の墓石は伊豆の小松原と云ふ石にて、蘭亭の註文なり。石面彫刻の時、蘭亭毎日石工の許に行き模索して、此が深し彼が浅しと恩を報ぜんが爲めに責付たれば、石工と大に迷惑がり護園に訴へしが、それは先生に故ある人ならん、此方より言ひ難しとあれば迷惑ながらほり上げたり。夫れ故過て法に外れたる由。

護園は二代目荻生金谷(蘭亭より一歳年長)か。石工の訴えに対して何も言えなかったのは、徂徠がその晩年最も可愛がった一人であるからであろう。

蘭亭が徂徠に対し作った詩は、五律「答徂徠先生贈梅花」(三)・七律「奉答徂徠先生見寄」(九)の二首が残り、一方、徂徠には七絶「贈高生」(七)がある。

○七月十三日、住江滄浪没。享年三十八。弔詩をはじめ、『詩集』には、この人物に対しての詩はないが、『護園録稿』に七律「秋日遣興寄鎮西墨君微」がある。一方、『滄浪草稿』(肥後文獻叢書「第五卷」)には、七律二首、七絶三首が蘭亭に対して寄せてある。

◎享保十四年己酉 二十六歳

○七律「答芥彦章見贈」(五)を作る。「芥川丹邱先生行状」(膾炙絶唱)によれば「初先考(丹邱)之東都也。物先生歿之明年也。即從服子遷高維馨等二而遊焉。」と、この年、京より字野明霞門下の丹邱が江戸に出てきたことがわかる。遠来の客を蘭亭は、「洛陽詞客入関中」萬里携來賦筆工」と迎えている。

◎享保十六年辛亥 二十八歳

○七律「島帰徳芙蓉樓落成」(五)を贈る。島帰徳は、成島錦江のこ
と。『先哲叢談』(七)に、

錦江方 享保間。侍講禮記明律。寵遇日厚。賜十三經二十一
史。其餘恩準之書甚多。自作「芙蓉樓記」日。辛亥之冬。余架
一小樓於江上。

とあり、同樓がこの年冬に出来たことがわかる。

○この年、江戸に出てきた瀧鶴臺に対し、寄せたのが七律「寄周南
瀧彌八」(五)と考えられる。鶴臺は、護園門人と親しく交わり(「先
生鶴臺先生行状」・『鶴臺遺稿』)、この時の作として五律「陪南郭
金華二先生過高子式隱居門字」(「鶴臺遺稿」・一)が残る。

◎享保十七年壬子 二十九歳

○七月二十三日 同門平野金華没。享年四十五。五律「哭平子和」
(三)が残る。一方、『金華稿刪』(享保十六年刊)には、蘭亭の名
は見出し得ない。

◎享保二十年乙卯 三十二歳

○五月十六日付で『懷仙樓雜記』の一冊目が書き始められている。
越智雲夢の懷仙樓に集まった人々の詩を書き留めた書で、全七冊が
稿本(国立国会図書館野軒文庫蔵)として残る。懷仙樓については、
南郭に「懷仙閣記」(初・八)がある。越智雲夢は、幕府医官曲直瀬
養安院であり、同じく南郭によって「故法眼雲夢越公碑」(四・八)
が撰せられている。

この書は、雲夢の死後も続けて書かれており、七冊目には、天明
年間作成の詩も見える。没後は叔岳(雲夢の子で、桃源公として『詩
集』に見える)が継いだらしい。所収の詩文は、千九百余首で、う

ち蘭亭は七百首を越える。この数字は、次に多い横谷藍水が二百二
十首足らず、南郭が百五十首あまりであることを考えれば、群を抜
いた数である。他にも、護園門人の詩が多く収められてあり、当時
の詩壇を考えるためには、欠くことのできない資料と言えよう。蘭
亭に関するならば、七百余首のうち『詩集』所収の詩は百十首程で、
この年以降の作品を見る上では、重要な書と言える。これからは、
『懷仙樓雜記』(以下『懷雜』と略記)の詩も含め、伝を構成してい
く。

同じく、同文庫には「養安院蔵書」印のある『弇州山人四部稿』
(卷十六・十八)の写本一冊が存する。誰の手によるか不明だが、
「此書越智雲夢先生手澤本也」の識語が残る。かなり、細かい書き
入れがあり、徂徠の説なども記されている。文字は『懷雜』前半に
同じと思われ、識語の記す通り雲夢の手澤本と思われる。

◎元文元年丙辰 三十三歳

雲夢の長男没。『懷雜』に七絶「寄慰雲夢先生時喪伯子」・「又看花
有感」(一)の二首がある。『寛政重修諸家譜』卷五百九十三に「主
計 正白 父に先だちて死す」とあるのが、この人物であろう。同
時の作として、南郭に「雲夢公席上看花有感得時字時伯子長庚新没」(二
・五)がある。

◎元文二年丁巳 三十四歳

○春、南郭が鎌倉に行く。七律「送服子携翼之君嶽遊湘中分韵得東
字」(「懷雜」・一)と南郭の七絶「題江嶋石壁」(三・四)に和した
七絶「和服夫子題江嶋石壁」(九)がある。翼之は『懷雜』に「中野
文次郎」と注がある。もと高木氏故に高翼之となれる。又、「知己詩
囊初編」(文政三年刊)には「羽字翼之 芝切通 称中野大拙」と紹

介され、七絶「梅」一首が載っている。君嶽は、松下烏石の字で、前掲『近世能書伝』に伝記がある。

○春、撰津池田の田中桐江が古稀を迎え、七律「富春先生七十初度寄賀」(『懷雜』・一)を贈る。

○同じ頃の作として、五絶「卜居未定自戲」(『懷雜』・一)は、

卜居何處定 江上只行吟

倘逢漁父問 應笑獨醒心

と、先にふれた借屋住まい(享保十二年の項)が、まだ続いていたことを伝えている。

○五月十九日、七律「五月十九日過田伯隣宅白石源公忌日也因賦感遇之作今得飛字」(『懷雜』・一)は、この年の作と考えられる。詩中「交遊十載皆寥落 白首看君老布衣」とあることで、田伯隣こと益田鶴楼との交友が十年前には開けていたことがわかる。鶴楼に関しては、先に『停雲集』(鶴楼跋・享保三刊)に紹介があり、『鶴楼遺編』に南郭の「鶴楼伝」が残る。白石の忌日に齋居する話は「先哲叢談後編」(三)に記されている。

鶴楼の没年は、今日まで明確になっていない。『先哲叢談後編』の記事を引く。

鶴楼遺編三卷。友人高惟馨輯。山保定大基房校。書肆高山房梓。其刻成于寶曆十二年春。^(附)載服南郭撰鶴楼傳。其傳曰今年六月鶴楼小病。不數日而歿。按今年者。不知何謂。要之南郭輩徒留情於詞藻。而不知考究事實。百歲之後使讀之者不得其故。則雖有其傳。無裨後世。竟不能知其歿年月日享歲之事實。真可惜也。或曰。鶴楼以寶曆元年辛未六月三日没。不詳享歲。淺草田成慶印寺域内。在鶴楼墓。

余往搜之不_レ得。問_レ寺僧。則曰益田氏者數世墳墓。皆在於此。而香花無_レ主既久矣。不_レ詳其族矣。余請_レ寺僧。閱院中所藏靈鬼冊子。益田氏姓名歷々存焉。其中有_レ日法關院玄順日達。安永四年乙未十二月三日。俗名益田助右衛門者。蓋是也歟。雖然南郭撰_レ小傳。蘭亭輯_レ遺詩。其歿年決不可_レ在干明和以後。蘭亭以_レ寶曆七年歿。南郭以_レ全九年歿。二子之死。皆在_レ寶曆中。言其辛未六月三日者。似可_レ信矣。然未知_レ寶是。姑書_レ之竣_レ後考。

鶴楼の没年は、今日、これに従い、宝曆元年六月三日を採っている。だが、この没年にも疑問が残る。南郭が撰した「鶴楼伝」は『南郭先生文集』三編(七)に収められ、三編は、延享二年霜月に高山房より刊行。所収の詩文は、元文元年より延享元年頃の作と言える。上限を元文元年とし、更に下限を絞る。木下蘭泉『玉壺詩稿附録』補遺に、梁田蛻富の七律「哭田雀楼」が載り、同書は元文三年九月に輯されている(元文四年刊)。同詩は『蛻嚴集』(三)に「哭田伯隣一首」(『玉壺詩稿』には其の一のみ)として収められ、注として「伯隣夏六月歿秋九月訃至」と附記されている。そこに、五月十九日の詩を含めると、没年は、元文二年か三年と限定できよう。そのいづれかを採るならば、先の『蛻嚴集』の注及び『詩集』における七律「哭田伯隣」(五)の位置より、元文二年を採用したい。『事実文編』(雜編六)に成島錦江の「鶴楼傳」があり、同じく没年は記されていないが、享年が六十五歳であることがわかる。

○六月晦日、この日をもって『懷雜』一冊目が畢る。

○閏十一月、七律「寄賀島婦德進秩時奉命勒碑島山」(五)を錦江に贈る。『飛島山碑始末』の「元文二年目錄抄出」によると、

閏十一月朔日、晴、今日被爲召、於土圭之間、老中列座、若年寄衆侍座、御書面方精出相勤、其上孝文能仕候に付、御加増被下置格式被仰付候趣、老中本多中務大輔殿被仰候。とわかる。

○この年、松崎観海が蘭亭の許を初めて訪れる。

子式云、君修十三歳の時東都ニ来リテ、先ツ子式ニ謁ス。(中略) 誠ニ神童ナレドモ、アノ才氣増長セバ自負ニ過テ、イカナル人ニナルベキヤ、大方ハアシキ人ニナルベシト思タルニ、春台トハ子允(松崎白圭) 兼テ心易キ故、タノミ可申トアリシユヘ、尤然ルベシト云テ、春台ノ門人ニナラレタルが、春台ノキビシキ人ニアヒタルユヘカ、今ニ至テ才氣ヨキ位ニナリ。

『文會雜記』一・下)

君修(観海の字) 十三歳は、この年に当る。

◎元文四年己未 三十六歳

○一月七日、釈萬庵没。蘭亭に、弔詩はないが、『懷雜』の中に、同席の詩が何首か残る。萬庵の遺集『江陵集』(延享二年刊)には「子式」の名が二首に見える。南郭『江陵集序』(三・五)によれば、「一朝乃繾然取而火之、如忘其技」とあり、死に臨んで詩文を火に投じたことがわかる。この行為が、蘭亭に与えた影響を考え、この項目を記しておく。

○松下鳥石の『書法群碎』(元文四年序)に、七古「題鳥石人書法群萃」(一)を寄せる。

鳥石山人本善書 絶世獨立誰得如
揮毫縱橫雲如吐 忽視龍蛇躍太虛
大篆小篆皆妙絶 一時楷草揮其餘

玉芝山下白綸中 風流不讓換驚人
昔時學者佐兄弟 一臺二妙兼一身
始知清水寒於水 胸襟瀟灑出風塵
臨池先墨々欲流 盡作玄珠赤水濱
斯人於書最卓然 不朽千秋筆法傳
造字論來鬼欲哭 憐爾終翼蒼頡篇

(傍点引用者)

鳥石は、細井広沢門下と言われるが、この詩によると、蘭亭と共に、佐々木玄龍・文山兄弟に学んだことがわかる。

○芥川丹郎が、再び江戸に来る。七律「芥彦章再遊東都臥病投詩尋見過」(五)が残る。

○この年の作として、五律「飲水大夫宅」(三)がある。水大夫は、荘内藩家老水野元朗のこと。『徂來先生答問書』の質問者の一人であり、護園門人との交流は極めて密である。この人物については、国分剛二氏「太宰春台と水野元朗の『台伸録』(一)〜(三)」(『東洋文化』第一三三〜一三七号)に詳しい。同じく、荘内藩の人物として、『詩集』には、加賀山寛猛(山季和)や堀季雄の名が見える。国分剛二氏によって『傳記』に紹介された堀季雄宛の七絶「送堀生婦州」は蘭亭直筆の詩と思われる(『松宮観山と堀季雄』・二巻七号)。

○九月十四日、太宰春臺が六十歳を迎える。七律「壽春臺先生六十初度」(『懷雜』・二)が残る。

○冬、中西仲英が京に立出。七律「冬日送仲英還郷省觀」(五)を作る。仲英は、その後南郭の養子となり、蘭亭との関係も続いていたはずだが、仲英の『蹈海集』(明和六年刊)には、蘭亭の名は見つけられない。

○元文二年より、この年までの間、本多隱岐守『詩集』には「膳所侯」として見える」と越智雲夢の間で、蘭亭詩集刊行の動きがあったらしい。蘭亭は、この申し出を拒否している（『子式詩集序』）。

注(1)現在の栃木県塩谷郡喜連川町周辺。

(2)『江戸時代の詩風詩論』四一―八頁

(3)「書」には「災」の意があるが、「多病」という語より判断。

(4)この二書は、徂徠、南郭共に損書として読まない方が良いといっているが、蘭亭は読むことを勧めている。

(5)『近世日本に於ける支那俗語文学史』一七四頁。

(6)豊田穰「李・王の文字と徂徠の詩文」(『漢学会雑誌』八・一)

(7)乱丁や失名氏の詩があるため、正確な数字が出せないのおよそで記す。

(8)白石以享保十年五月十九日卒。鶴樓雖_下以飲酒為_レ適。追感_下慕於其平生之恩遇。每_レ至忌日。惇然素食。必著禮服。謝來客。不接_レ人。聞隣家笑音。如_レ不堪閉_レ戸齋居以終_レ夕云。同話が『近世叢語』卷六にある。

(9)『文會雜記』(一・上)に「鶴樓遺編三冊卒業、白石先生詩ヨリ一段格調下り、中晩ノ体ナリ。室師礼ノ序アリ。朝鮮ノ東郭跋アリ、南郭先生の伝ハミヘズ。」とある。